

9100

海外事業部の業務の概要と問題点

海外技術協力事業団

JICA
L000
36
EX
LIBRARY

国際協力事業団

受入 月日	84.5.22	L000
登録No.	06743	36
		EX

目 次

① 技術協力の基本的な問題	1
② 管理調整課の業務の概要	3
③ 派遣課の業務概要	5
④ 機材供与事業	11
⑤ 海外センター事業	14
⑥ 海外センター主要事業の動向	22
⑦ 医療協力の概況	37
⑧ 45年度予算要求の重点事業	51

JICA LIBRARY



1009863[0]

技術協力の基本的な問題

- (1) 技術協力の目的・効果
- (2) 他の先進国の技術援助との比較における日本の援助の特長
- (3) 先発後進国と後発後進国との格差に対する対応の仕方
- (4) 実施決定前の十分な効果測定
- (5) 受入国の後進性の問題
- (6) 専門家の *recruit* の問題
- (7) 定員の問題
- (8) 予算の弾力的運営
- (9) 各省と事業団の関係

海外事業部 現職員数および予算内訳

(2)

	管理調整課	派遣課	海外センター課	医療協力室	計
現在職員数(人)	課長 1 職員(定員外含) 9	課長 1 職員 12	課長 1 職員(定員外含) 10	室長 1 職員 12	部長 1 課(室)長 4 職員(定員外含) 43
予算内訳(新年度予算のみ)	(44年度予算) (1)委託費 0 (2)交付金 471万 <ul style="list-style-type: none"> 専門家募集登録 71万 専門家フォローアップ 192万 派遣前準備教育 208万 	(44年度予算) (1)委託費 12億2千1百万 <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣 10億7千5百万 機材供与 1億2千万 理科教育 2千6百万 (2)交付金 702万 <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣 441万 国連技術協力 108万 機材供与 153万 	(44年度予算) (1)委託費 6億8千5百万 (2)交付金 364万	(44年度予算) (1)委託費 9億1千万 (2)交付金 982万	(44年度予算) (1)委託費 28億1千6百万 (2)交付金 2千5百19万
	(43年度予算) (1)委託費 0 (2)交付金 338万 <ul style="list-style-type: none"> 専門家募集登録 8万 専門家フォローアップ 171万 派遣前準備教育 159万 	(43年度予算) (1)委託費 10億3千6百万 <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣 9億1千5百万 機材供与 1億 理科教育 2千1百万 (2)交付金 615万 <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣 325万 国連技術協力 101万 機材供与 189万 	(43年度予算) (1)委託費 6億7千8百万 (2)交付金 363万	(43年度予算) (1)委託費 9億 (2)交付金 1,058万	(43年度予算) (1)委託費 26億1千4百万 (2)交付金 2千3百7千万

海外事業部管理調整課の業務概要

管理調整課

1. 業務概要

- ① 予算編成にあたっての各課(室)との協力及び調整
- ② 予算執行にあたっての作業及び調整, 年間実施計画の作成, 支出負担行為, 予算差引簿の記帳等
- ③ 専門家の派遣に伴う諸業務(主として経理, 手続面), 専門家等の等級格付調整, 在勤俸等の支給手続等.
- ④ 専門家に係る各種基準取扱要領等の作成並びに専門家の待遇改善に伴う作業
- ⑤ 専門家へのフォローアップ業務としての雑誌「EXPERT」の発行及び帰国専門家との懇親会の開催
- ⑥ 専門家確保の一環としての登録募集の実施
既登録者 約500名
43年度に既登録者を含め, 事業団が独自で人選, 派遣した者 約30名
- ⑦ 専門家フル制度の実施
43年度よりはじめられ, 予算上 10名が認められた。

再派遣確定者2名をとりあえず本年3月よりフルし, 近
近専門家として派遣の予定。

44年度には25名分が認められたが, 前年度認められ
た本俸の支給に加えブラッシュアップの為の経費が認めら
れた。

⑧ 身分保障制度の実施

専門家の帰国後の生活を保障するため, 43年度よりは
じめられ, 現在保障を行なっている者を含め, 24名に
生活保障金の支給を行なった。

⑨ 携行医薬品の支給

2. 問題点

① 優秀な専門家の確保

このため, 既に待遇面においては, 在勤俸の改訂, 帰国
後の身分保障制度の実施, 災害補償制度, 共済給付制度の
実施による公私の災害, 傷病に対する補償, 赴任前本俸の

支給、プール制度の実施等を行なってきた。しかし、諸外国の要請に十分に応えるためには、常時専門家を派遣し得る体制を整えておくことが必要で、そのためには、現在行なっている上記諸制度だけでは不十分であり、

- (i) 地方公務員等の現職出張を容易ならしめるための専門家の所属元への給与補填制度 {現職給与本俸ボーナス、年金掛金、諸手当を所属元に支払う 短期6カ月}
- (ii) 地方公務員等を専門家として事業団へ出向可能ならしめるためのテンポラリー・スタッフ制度 {退職出向、復職迄の間事業団職員として取扱う、長期のみ}
- (iii) 現在、赴任前本俸又は生活保障の延長的な域を超えた効果が期待しえぬプール制度のプール期間の延長、扶養家族手当、特別手当等本俸以外の諸手当の支給による改善及び有効的活用等、

諸制度の整備とともに、各省と協力して、地方公共団体、政府関係機関、民間を含めた専門家リクルートメントの体制整備が必要である。(現在、外務省と協議中)

② 定員の不足

海外事業部の事業は、事業団委託費の約半分を占めてお

り、しかも最近専門家人選の困難性、現地との *Communication* 等、手のかかる業務が多いが、海外事業部定員は44年度48名(全体で352名)にすぎず、現状のままでは、専門家等の派遣事業を質量ともに充実せしめることは困難であるのみならず、現行業務の実施についても幾多の障害が生じており大巾な増員が望まれる。

派遣課の業務概要

ノ 業務内容

二国間 (Bilateral) 方式及び多国間 (Multilateral) 方式による専門家の派遣, 相手方招請専門家の斡旋並びに機材供与事業

(1) 二国間方式による専門家の派遣

コロンボ計画, 中近東アフリカ計画, 中南米計画, その他アジア地域計画 (以上外務省委託) 及び理科教育計画 (文部省委託) による専門家の派遣業務

- ① 実行計画作成
- ② 各省方等連絡
- ③ 選考
- ④ 身上調査
- ⑤ オリエンテーション
- ⑥ 派遣前研修
- ⑦ 派遣
- ⑧ 家族派遣
- ⑨ 携行機材の仕様作成

- ⑩ 携行機材の見積, 検収
- ⑪ 報告書の分析, 整理
- ⑫ その他派遣中専門家の管理
- ⑬ 総合報告書, 設計報告書の作成
- ⑭ 現地語教科書の作成

(2) 二国間方式による相手国招請 (私契約) 専門家の斡旋業務

(1) の ② ~ ⑤, ⑦, ⑧, ⑪ ~ ⑬ の業務のほか契約条件 (給与, 業務内容等) の作成, 交渉
給与補填手続

(3) 多国間方式による専門家の派遣

東南アジア通商開発センター (シンガポール調査部局及びタイ訓練部局), ECAFE, ECA, ECLA, UNCTAD/GATT, DAC 等の国際機関要請による専門家派遣業務

(1)の①~⑧, ①~③の業務

(4) 多国間方式による相手側招請専門家の斡旋業務

UNDP, UNIDO, FAO, ILO, ITU等の国連各機関及びADB等の地域機関の招請による専門家の斡旋業務

(2)の業務に同じ。但し給与補填は行なわない。

(5) 機材供与事業

- ① 実施計画作成
- ② 仕様書作成
- ③ 見積書作成
- ④ 入札説明, 入札立会
- ⑤ 検 収

2. 事業実績

- (1) 年度別・方式別専門家派遣実績 (別表1)
- (2) 方式別・業種別専門家派遣実績 (別表2)

(3) 機材供与実績

- ① 39年度~43年度供与実績 81件 281,539千円
- ② 43年度供与実績 20件 132,702千円
15カ国

(詳細 別表3)

3 44年度事業計画

(1) 44年度専門家派遣計画

① 一般専門家 1,075,681千円の予算を以て

(イ) 2国間方式については継続208人, 新規250人
計 458人

(ロ) 国際機関については継続10人, 新規22人
計 32人

② 理科教育専門家は26,290千円の予算を以て
新規 5人

の派遣を計画

(一般専門家派遣計画 別表4)

(2) 44年度機材供与計画

第1回計画分 13カ国 13件 58,034千円 (別表5)

4 44年度事業実施状況（7月31日現在）

(1) 派遣中専門家

① 43年度より継続	238人
② 44年度新規派遣	57
③ 44年度帰国	83
④ 派遣中（①+②-③）	212

(2) 要請及び要請処理状況

① 受理要請	430
② 派遣済	57
③ 派遣内定	150
④ 派遣不能決定	104
⑤ 検討中	119

(3) 機材供与

計画どおり（仕様書作成中）

5 問題点

(1) 専門家派遣関係

- ① 優秀な人材確保の困難（管理調整課のペーパー参照）
- ② 高級専門家（ポリマー・アドバイザー）確保の困難—

待遇問題に原因

- ③ 適確な人選に必要な相手国の事情（開発計画、専門家の業務の詳細内容、両者の関係、現地事情全般）の把握困難
- ④ 派遣中専門家の指導、管理（現地において適確に把握し、相手国の受入体制上の問題点についての調整、専門家の生活面の相談等）の不備

(2) 機材供与関係

- ① 事前調査（相手国の技術水準、開発計画との関係、設置場所、仕様の選定、部品等の自給度）の困難
- ② 据付、運転指導等のための専門家派遣の困難
- ③ アフター・ケア（部品補給、整備等）の不備

別表1 年度別・方式別専門家派遣実績 (29.4.1~44.3.31)

方式 \ 年度		29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	計
二 国 間 方 式	アジア地域		28	32	50	40	60	96	87	72	87	66	113	80	121	132	1,064
	中近東アフリカ地域					4	17	26	14	20	16	14	26	29	39	49	254
	中南米地域					1	1	9	8	4	8	10	15	24	38	39	157
理科教育協力														5	4	1	10
国際機関																21	21
政府一般要請													14	4	10		28
計			28	32	50	45	78	131	109	96	111	90	168	142	212	242	1,534

別表2 方式別・業種別専門家派遣実績 (29.4.1~44.3.31)

方式別 \ 業種別		農水産	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	通輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	教育	行政	銀行業務	統計業務	広報業務	その他	計
二 国 間 方 式	アジア地域	395	81	14	97	87	8	34	39	111	97		10	52	27	1	1	1	8	1,064
	中近東アフリカ地域	75	50	2	8	43		7	23	12	14		7	5	4				4	254
	中南米地域	46	18	5	21	5		8	17	25	1		1	2	8					157
理科教育協力														10						10
国際機関		17							4											21
政府一般要請		2			17	7					1								1	28
計		535	149	21	143	142	18	49	83	148	113		18	70	39	1	1	1	13	1,534

派遣課

専門家派遣事業

1 派遣実績 (29年~44年3月) 1,534人

内訳	イ	二国間方式	1,475	アジア地域	1,064
				中近東アフリカ地域	254
				中南米地域	157
	ロ	国際機関	21	A D B	6
				東南アジア漁業センター	15
	ハ	政府一般	28		
	ニ	理科教育	10		

2. 43年度業務実施 新規242人、継続238人 (393) 480人

新規内訳	イ	二国間方式	220	アジア地域	132
				中近東アフリカ地域	49
				中南米地域	39
	ロ	国際機関	21	A D B	6
				東南アジア漁業センター	15
	ハ	政府一般	0		
	ニ	理科教育	1		

3 43年度予算支出状況

	予算	支出	繰越	計
イ	91,555千円	83,532千円	0千円	80,224千円
ロ	26,278	20,626	5,154	498

4. 44年度派遣計画

- ① 一般専門家は 1,075.68千円^{千円}の予算を以て
 - イ 二国間方式については継続208人、新規250人、計458人
 - ロ 国際機関については継続10人、新規22人、計32人
- ② 理科教育専門家は 26,290千円^{千円}の予算を以て新規5人 (5,154千円^{千円}の繰越予算を以て継続3人) の派遣実施を計画している。

5. 問題点

- 海外要員派遣全体に共通した問題点(管理調整課のペーパー参照)のほか、次の諸点が指摘される。
 - イ 適確な人選に必要な現地事情の把握、専門家の実情把

握およびフォローアップのための事前調査団の派遣

ロ 語学研修, 派遣前準備教育の強化

ハ カウンターパートの実情把握

ニ ブラジル国における携行機材(機材供与を含む)通関の問題

ブラジル側は領事査証を必ずとること主張しているが時間的な点に問題あり, 緊急に送付する必要のある際は問題あり.

派遣課

機材供与事業

1. 供与実績 (昭和39年~43年)
81件 281,539千円

2. 43年度供与実績

国名	機材名	供与機関	金額(千円)
(1) フィリピン	地震観測装置	火山委員会	6,294
(2) "	铸造用機材	フィリピン工芸大学	1,053
(3) "	木工用機械	フィリスタン大学	3,350
(4) マレーシア	職業訓練用機材	青年文化スポーツ省訓練センター	11,262
(5) シンガポール	弱電関係機材	シンガポール工科大学	8,900
(6) カンボディア	コンクリート工事機材	農務省	15,695
(7) "	水道関係機材	ポンペン市水道局	4,973
(8) イラン	電気メッキ機材	工業教育養成大学	5,695
(9) タンザニア	竹加工用機材	家内工業訓練センター	1,789
(10) ナイジェリア	測量器具	ヤバ工科大学	4,715
(11) コンゴ	視聴覚機材	ルポン山技術学校	3,671
(12) アフガニスタン	農機具	農業灌漑省	3,532

国名	機材名	供与機関	金額(千円)
(13) ケニア	農機具	農務省	2,375
(14) セイロン	水あげポンプ機	中央農業研究所	9,463
(15) ブータン	農機具	パロ農場	10,024
(16) セイロン	漁網工具	漁業訓練センター	1,649
(17) ビルマ	質量分析計	国営シリア精油研究所	22,581
(18) カンボディア	2カ国語テレプリンター	P. T. T	5,716
(19) 韓国	同時通訳装置	外務省	7,346
(20) ブラジル	電子吸光分光光度計	北信農事試験場	2,619
計 15カ国 20件			132,702千円

3. 44年度計画第一次案

国名	機材名	供与機関	金額(千円)
(1) ラオス	窯業用機材	経済省手工芸センター	5,000
(2) マレーシア	木工機械	M A R A	1,500
(3) ネパール	紙加工機	Dept. of Cottage Industries	3,000
(4) モルディヴ	かつお釣針	モルディヴ政府	3,000
(5) レバノン	漁網	漁業局	4,000

				(千円)
(6)	スーダン	職訓用機材	職業訓練所	2,000
(7)	サウジアラビア	鉱物鑑定機	石油鉱物資源省	3,500
(8)	コスタリカ	海洋調査用機材	農牧省	2,000
(9)	ボリヴィア	測量器具	農地改革院	1,500
(10)	中華民国	テレビ中継車	B. C. C	5,000
(11)	パキスタン	織物染色用機材	EPSIC	2,000
(12)	ウガンダ	竹加工機材	身体障害者訓練センター	4,000
(13)	東アフリカ 経済機構	VHF送受信装置	東アフリカ 経済機構	7,000
(14)	韓国	海水恒温装置	水産振興院	10,000
計 14カ国 14件				53,500千円

4 問題点

(1) 供与額の増加

43年度予算額 1億

44年度要求額 1億8千万円

(2) Sparepartの補給等のフォローアップ

(据付訓練技術者の派遣を含む。)

(3) 取扱説明書の作製送付

(4) 機材供与事業実施前の調査団の派遣

別表 3

機 材 供 与

43年度供与実績

国 名	機 材 名	供 与 先	金額 (千円)
フィリピン	地震観測装置	火山委員会	6,294
マレーシア	職業訓練用機材	青年文化スポーツ省訓練センター	11,262
シンガポール	弱電関係機材	シンガポール工科大学	8,900
カンボディア	コンクリート工事施行機材	農 務 省	15,695
イ ラ ン	電気鍍金用機材	工業教員養成大学	5,695
タンザニア	竹加工用機械	家内工業訓練センター	1,789
ナイジェリア	測 量 器 具	マバ工科大学	4,715
コンゴ	視聴覚機材	ルアンパン鉱山技術学校	3,671
アフガニスタン	耕耘機等農機具	農業灌漑省	3,532
カンボディア	水道関係機材	ポンペン市水道局	4,973
ブラジル	電子吸光分光光度計	北伯農事試験場	2,619
ケニヤ	農 機 具	農 務 省	2,375
セイロン	水揚げポンプ農機具	中央農業研究所	9,463
ブータン	農業普及用機材	パロ農場	10,024
セイロン	魚網機械工具	魚業訓練センター	1,649
ビルマ	質量分析計分光光度計各一式	国営シリアム精油所研究所	22,581
カンボディア	スカ国語用テレリンター3式	P. T. T	5,716
フィリピン	鑄造用機材	フィリピン工芸大学	1,053
"	水工用機械	イスタンフィリピン大学	3,350
韓 国	同時通訳装置	外 務 省	7,346

計 15カ国 20件 132,702千円

海外技術協力センター事業

1. 海外技術協力センター

わが国の対外経済協力は、大別して、資金・技術・貿易の3つのパターンによって展開されており、海外技術協力事業団は、政府ベースの技術協力の一元的実施機関として、技術研修員の受入れ、専門家の派遣、開発調査団の派遣、一次産品開発協力、技術開発、技術的人材の養成・訓練のための諸施設の設置協力及び機材供与などの各事業を実施している。

海外技術協力センターは、これら技術協力事業の一環として、開発途上諸国の経済・社会開発にとつて最も不足している技術的人的資源の開発 (Man - Power Development)、先進技術の伝播 (Transfer of Advanced Technique)、近代科学の適応 (Adaptation of Modern Science) 及び生産性の向上 (Leveling up of Productivity) 等の促進に寄与することを目的として、開発途上諸国に設置されるものである。センターの設置協力に当たっては、わが国政府と相手国政府との間に、設置に関する協定が締

結され、この協定に基づいて、わが国よりセンターの設置に必要な機械器具類等と無償供与すると共に技術指導専門家を派遣する立前となっており、これに対応する自助努力として相手国側は、センターの土地・建物および現地人職員の人件費その他施設の維持・運営に必要な諸経費を負担し、センターが設置運営されることになる。

わが国の海外センターに対する協力期間は、原則として3カ年となっており、その後は相手国側に引継がせ、相手国が自ら運営していくことになっている。この協力期間は必要な場合は、両国間の合意によって延長される。

なお、海外センターは両国政府間の協定にもとづいて設置されるものである。このように、センターの運営は原則として相手国側の責任となっているが、相手国の事情により財政の貧困による運営費の不足又は支出の不可滑、行政能力の不足による業務の渋滞、技術水準の低さから生じる多くの障害等、センター運営上の問題は少なくない。従ってこれらの海外センターの効果

的な運営のためには、継続的かつ弾力的な協力が必要であるが、現地においても理事長以下日本側要員の、相手国側とのたゆまざる折衝による諸問題点の打開や訓練材料の入手等のための創意工夫などの努力が要求されるところである。

他方協定終了後の相手国側への引継ぎ体制の整備も問題である。

前述のように海外センターは協定による協力期間終了後は相手国が自ら運営していくことになっているが、現実には相手国側の能力が低いため、協定の期限内に引継ぎ体制が整うことは、極めて困難で、このため、相手国側要員をわが国に呼寄せ研修を行なっているものの有能な人材の不足や期間的な問題もあってこれをもちま十分とはいいがたく、従って相手側に出来るだけ優秀な要員を確保せしめるとともに、日本側要員の現地指導により引継要員の養成と啗々ことが肝要である。

センター運営の最終的責任は相手国政府にあるが、しかしわが国としては、機材供与及び要員派遣等に多

額の資金を投じて協力するのであるから、相手国側で一方的に運営され、成果もおぼつかぬこととなつては、全く無意味な結果となるので、前記協定文中に、相手国側の行なうべき義務を明確にし、かつ少くも技術的責任は日本側要員がもつことを原則とし、これを明記している。

海外センターは昭和35年に東パキスタンにはじめて農業センターが設置されて、漸く10年を経過した段階であり、相手国側は勿論国内的にも予算上からも制度上からも必ずしも十分に整っているとはいいがたく、従って現地の業務上の問題は少くないが海外センター事業の成果は一つに現地における要員の活躍の如何にかかっているといつて過言ではない。

従つて海外センター要員はかかる国家事業の一端を担うもので、この点、技術提携や合弁により民間より派遣される専門家や、商社駐在員等とは根本的に性格を異にしており、要員としての重要性を十分認識することが必要である。

2. センターの主要型態

現在までにわが国が設置協力したセンターは開発途上諸国の経済・社会開発に果しつつある主たる役割は、ほぼ以下のように概括できる。

(1) 技術的人材の訓練に対する協力

本事業の構想がとりあげられた初期の段階においては、各国において最も不足している各技術分野の中級・下級技能者を訓練育成するという人材開発の面に力が注がれていた。

この種センターの例としては、タイの電気通信分野の人材養成に顕著な成果を挙げている電気通信訓練センター、インドの水産界に近代的知識を身につけた人材を送り出した水産加工センター、イラン、アフガニスタン、ケニア、ガーナ、ブラジルなどには中小規模工業分野の技能者・経営者の訓練・養成などのためのセンターがある。

殊に中小規模工業分野の技術訓練センターにおいては、近代工業職種部門に対する協力として、経営管理などをも含め、機械、板金溶接、自動車整備、

電気などの部門の開発に必要な人材養成が行なわれており、各国の伝統的在来小工業職種部門に対する協力としては、主として窯業、木工、皮革加工、竹細工部門などの近代化に必要な技能指導協力を実施している。海外研修の機会に恵まれない中級レベルの現地技能者と、本事業によって現地で教育することは、経費面からみても、海外研修に比して、人当りの訓練コストが約 $\frac{1}{3}$ 程度でまかなえる利点もあり、又、現地の諸未利用資源の活用なども訓練と併行して実施出来る利点もある訳である。

今後の開発途上諸国の経済・社会の伸長の度合いともない、各分野における中級技術人材の需要は益々高まることは必至であり、既存及び新設を問わず諸種の技術教育施設に対し、今後質・量の面で十分な協力が行なわれるべきであらう。

(2) 先進科学技術の導入・改良・普及および適応に対する協力

先進諸国で開発された各分野の科学・技術を開発途上諸国に導入し、新規技術の開発、これの普及・

伝播を行なうための試験研究・普及の機能を備えたセンターが設置されてきた。

農業分野においては、インドの食糧増産に協力するため、近代的日本式稲作農法を普及するための演示模範農場が各地に設置され、カンボディアにおいては、農業・畜産センターがあり、パキスタンには、電気通信分野の技術改良近代化のためのセンターがあり、昭和44年度イランに同種センターを設け協力すべく準備中である。タイに対しては、諸伝染病ワクチンなどの研究開発のためのビールス研究センターが設置されている。

先進諸国と開発途上諸国との経済ギャップの一因として、科学技術の進歩の較差があり、この間の問題を埋めるための試験・研究・普及事業に対する協力の今後積極的展開が行われるなければならない。

フランスは、パスツール研究所などを通しての協力を促進しており、アメリカのフォード、ロックフェラーなどの財団による諸研究機関に対する援助が活発に行なわれているが、わが国としても技術協力

の成果を期するためには地道なこの種の協力をより一層強化することが肝要である。

- (3) 生産 (Proto-type) の改良と向上に対する協力
- 開発途上諸国の生産の改良と向上に対する協力にとつて上述(1)(2)の各要因は不可欠なものであるが、海外技術協力センターの中には、現地の主として工業分野の生産性の向上を目的とするものがある。

シンガポール原型生産・訓練センターは、現在のところこの種の新しい協力の唯一のものであり、機械・工具・金属加工など基礎工業の技術的なレベルアップを行なうため、新規機械・工具類等のデザインおよび開発を行ない関係企業にモデルとして提供しつつ、一方で中小企業主に対する生産指導を行なうものである。

特に工業分野に対する技術協力においては、技術的人材の訓練のみならず、経営指導や、生産・品質管理面までを含め、かつ金属工業基礎部門の技術的レベル・アップに対し、このような Proto type 協力を今後も進めることが、真の技術 know-how

の供与という面からも重要である。

(4) 公共事業開発および地域開発に対する協力

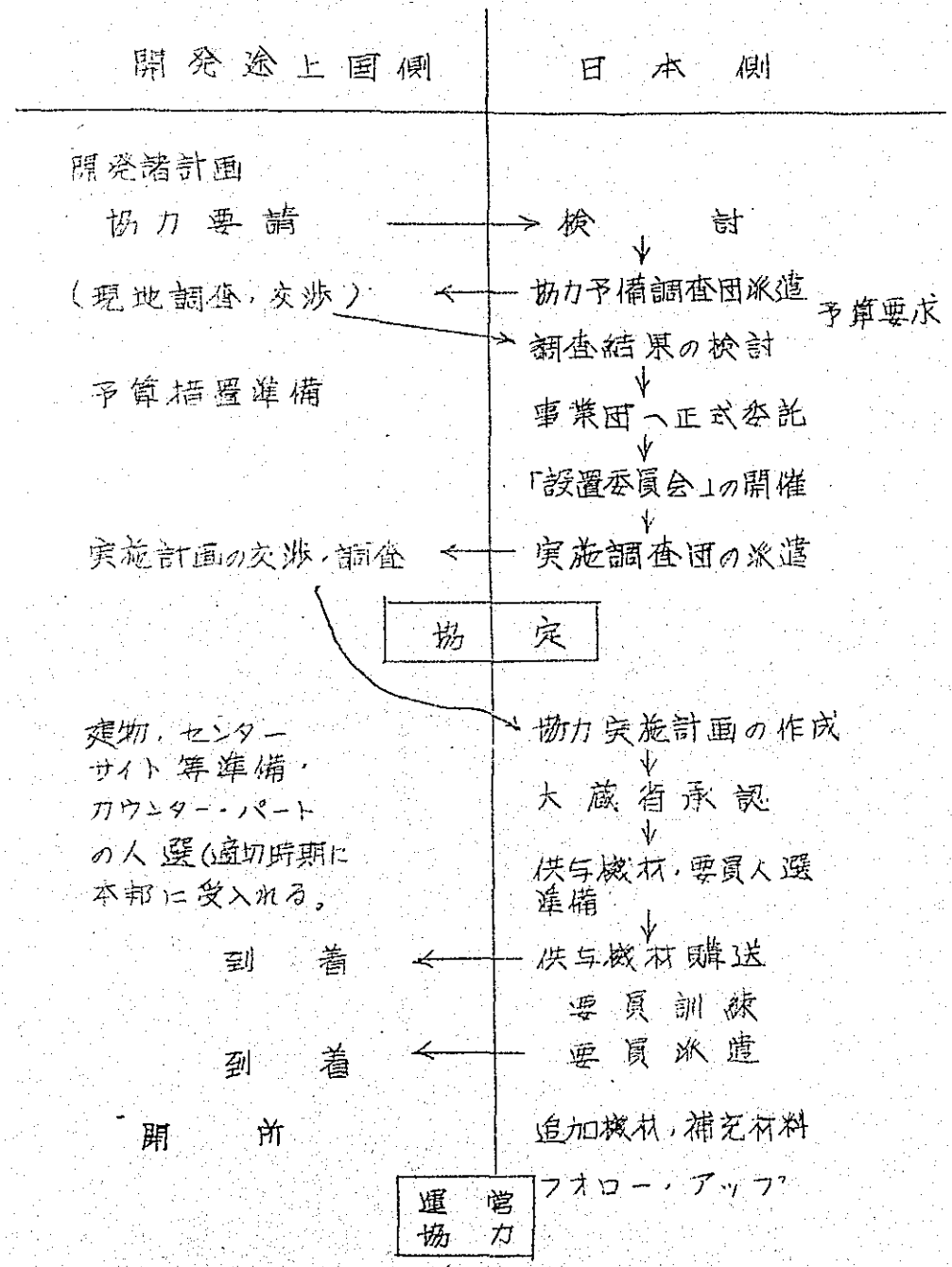
本事業は、かなりの規模の機材等の施設を供与し、量的にもかなりモニュメンタルな協力プロジェクトになる訳であるが、タイの南部ソフラに設置した道路建設技術訓練センターの如く、南タイの地域開発を促進するための道路建設を行ないながら同分野の人材訓練をも併せて実施し、同地域の公共社会基盤の整備、地域開発に対する協力が効果を揚げている。

前記したインドの農場の如きセンターも、都市地域より遠かくの地に置かれ、センターに導入された近代農機具類などが周辺の農民に与えた効果は、因襲的な地域社会にとって大きなインパクトをもたらした。

以上、海外技術協力センターの租態および機能によって果しつつある主な役割について触れた訳であるが、広範囲な技術業種分野に亘る各センターが、それぞれの設置目的を達成するに至る過程には多く

の克服すべき問題点や、協力側のみならず協力受益側側の真摯な自助努力が効果を高める上からも期待される。

3. 海外技術協力センター設置までの主要プロセス



海外技術協力センター設置に至るまでの主なプロセスにつき上記表の順序に従って概説する。

- ① 相手国側：相手国政府は、各種開発計画の中の一環として、センター設置プロジェクト構想を練り、我が国に対し協力要請書を提出する。
- ② 日本側：我が国は、外務省を中心として、関係省庁および事業団を交えて、本要請内容を技術的に協力規模又、予算などの面から検討を加え、相手国政府の考え方、要請に対する協力方針を決定するため、外務省を中心とした予備調査団を現地に2〜4週間程度派遣する。
- ③ 日本側：予備調査結果に基づき協力方針が決定した場合設置のための概算予算要求を行なう。
- ④ 事業団：センター設置の予算が決定すれば、設置のための具体的な業務にはいるが、この設置から運営に至る一連の業務は、政府間で締結される協定を除いては、当事業団が政府の委託をうけてこれを実施する。

事業団はセンター設置協力計画を作成し、供与機

材の購送、要員派遣等の業務に入るが、センターの設置及び運営の円滑を期するため設置委員会と設ける。この委員会には事業団の理事が委員長となり外務省ほか関係省庁の職員、調査団員、学識経験者等により構成し、設置計画の作成、機材の選定、要員選考等を含めた設置並びに運営に関する重要事項を審議する。

- ⑤ 事業団：協力実施計画を策定するため「実施調査団」を約1カ月程度現地に派遣する。この実施調査団の派遣に当たっては事業団は関係省庁と協議してこれを編成し、事前に十分な検討を重ねて調査計画を立てる。調査の内容は国、業種等により相違するが、現地事情、センターの規模、内容、設置場所、建物設備、訓練職種及び訓練内容、要員の待遇等の必要な事柄について、詳細に調査し、相手国側と折衝を行ない、その折衝の結果は討議議事録として取纏め、例えば調査団長と相手国側責任者の間で相互に確認を行なうことになっている。

実施調査団は帰国後この議事録を含めた調査報告

書と事業団に提出する。

- ④ 相手国側：相手国政府は、実施調査団の受け入れに併せ、自助努力かについての諸準備に入る。予算措置、センター・サイトの決定、カウンター・パートの選考などに入る。
- ⑦ 日本側：「実施調査団」と相手国政府との間の諸取極め(Record of Discussion) 実施調査団の報告、設置委員会の審議、予算等を基礎として実行設置協力計画を検討し作成するが、この設置計画では、センターの構想のほか設置場所、目的、要員の構成、運営方法、建物及び設備、訓練計画の概要、両国の経費分担、供与機材の内容と実行予算等が決められる。
- ⑧ 協定：センター設置に関する協定は、前記実施調査団の調査、折衝の結果および設置計画にもとづき、外務省が関係者と協議検討のうえ、原案を作成し、両国政府間の折衝合意のうえ、締結される。
- ⑨ 事業団：協定の発動により、事業団は具体的な協力実施計画を作成し、外務省・大蔵省の計画承認を

とる。

- ⑩ 相手国側：センター建物などの建設に入る。
- ⑪ 事業団：供与諸機材類の仕様選定などを行ない入札に付し購送業務に入る。

センターに供与する機材は、前記設置計画に基づき検討のうえ、その品目、明細、数量、仕様、銘柄等を決め、事業団で購入し、輸送する。購入した機材は、輸出梱包のうえ現地港まで海上輸送される。この機材はCIF現地港渡しで相手国政府に引渡され、港へ陸揚げ後は、相手国政府によりセンターまで運ばれ、据付けられる。

- ⑫ 事業団：センター要員の人選、人選に引続いて、派遣前オリエンテーションを行なう。

要員はセンターの目的を達成するに足る専門的知識および技術経験、語学能力を備えるとともに健康で技術協力の熱意をもち、かつ要員相互の協調を保ちつつ、その任務を十分遂行し得ることが必要である。このため事業団は前記設置委員会に諮って、要員の資格条件、選出方法等を決定するとともに、関

係省庁等と協議して人選を決定する。この場合必要によっては学識経験者と加えた関係者よりなる選考機関が設けられる。

以上の経過によって要員が決定すると、後述の諸手続等によって所要業務が取進められ、相手国側の準備状況、機材調達の状況等も勘案のうえ赴任日程を決め出発する。この出発に当たっては、多くの場合相手国側の準備状況確認のため、或いは、相手国側の準備促進を兼ねて2〜3名が先発し、この先発者の確認をまつて後発者が派遣される。

- ⑬ 相手国側：供与機材の引取り、日本人要員の受入れ。
- ⑭ センターの開所：運営に入る。運営協力業務。

以上の段階を経て、センターが設置される訳であるが、各段階の過程において、日本側と相手国側との間に種々の相互協力促進業務についての連絡・情報交換が行なわれる。

昭和44年度海外センター重要事業

昭44.8.28

海外センター課

I 新設センター (昭和44年度)

1. 中華民国 (台湾) 職業訓練センター

- (1) 目的: 第4次経済開発計画 (1969 ~ 74) の一環である技術人材開発計画に協力する。
- (2) 調査団: 昭和44年6月1日 ~ 6月30日まで現地に派遣。
- (3) 協力構想: 供与機材総額1億円をもって北区職業訓練センター (基隆) と南区職業訓練センター (高雄) に、それぞれ機械・板金・鑄造等の各6部門に協力する予定。現在、協力具体計画策定中。
- (4) 要員: 計14名派遣予定 (南8, 北6)
- (5) 協定: 協力協定署名は9月予定。
- (6) 開所目標: 昭和45年5月開所の予定。

- (7) 機材購送: オ一次 (44年12月) オ二次 (45年2月)

2. イラン電気通信研究センター

- (1) 目的: 第4次5か年計画 (1968 ~ 1973) の一環として電気通信分野の近代化整備を図るため、研究センターをテヘランに設置する。
- (2) 調査団: 昭和44年6月15日から7月14日にかけて派遣。
- (3) 協力構想: 供与機材総額1億2千万円をもって、テヘランに、マイクロ、電話、電信、無線等7部門を設置する。現在協力具体策作成中。
- (4) 要員: 派遣要員9名
- (5) 協定: 協力協定署名は9月予定。
- (6) 開所目標: 昭和46年4月開所予定
- (7) 機材購送: 昭和45年8月船積予定。

II. 設立準備中のセンター (昭和 42、43 ～ 44 年に引続

き実施中のもの)

1. ウカンタ小規模工業訓練センター

- (1) 目的：ウガンダ企業創設のため、中級技能者の養成を図ることを目的とする。
- (2) 調査団：昭和 42 年 11 月派遣
- (3) 協力構想：供与機材総額 1 億 5 千 5 百万円をもちて機械・板金・溶接・自動車整備等 8 部門を設置協定する。
- (4) 要員：10 名予定 (要員候補者内定)
- (5) 協定：協定署名 昭和 43 年 6 月 28 日、協力期間 43.6.28 ～ 47.6.27
- (6) 開所目標：昭和 45 年 11 月建物完成 昭和 46 年 2 月頃
ウカンタ側のセンター建物等、諸般の受入業務遅延のため開所が遅れている。
- (7) 機材購送：昭和 44 年度予算内に全て完了する予定。

2. インドネシア漁業協力計画

- (1) 目的：インドネシア漁業交渉の一環として、既存の水産研究施設に対し機材と専門家の供与協力を行なう。
- (2) 実施調査団：昭和 44 年 5 月 調査団派遣
現在、供与機材調達準備中、1 億円 (4 千 5 百万円プラス)
- (3) 協力構想：ジャカルタ水産研究所、海洋調査所等に機材を供与し、専門家を派遣する。
- (4) 要員：4 名人選中、内 2 名決定
- (5) 機材購送：昭和 44 年度内完了を目途に業務実施中。

IV 問題点

- 1 要請背景調査の不備
 - ① 期間 ② 質的面 ③ 調査機構体制の不備
- 2 十分な調査に基づいた「センター」設置予算要求の必要性
- 3 調査団員に民間人の積極的利用を図る必要性
- 4 協力「協定」期間の延長化
- 5 相手国側予算(財源)の非適性配分から生じる運営経費等の不足(設立段階から運営段階まで)
- 6 相手国側カウンター・パート人材の不足
- 7 相手国側の自主運営時期引継上の問題として、協力の限度の設定などとの関連で、「協力効果」上からみると、人材、機材、資材、経費面で多くの解決を要する面がある。

III 拡充・補充センター(昭和44年度)

- 1 ケニア小規模工業センター(43年度からの繰越)

自動車整備・鋳造の追加拡充機材2千万円供与購送準備中。
- 2 韓国工業センター(43年度流用予算・要員派遣費)

本センターに対し4千5百万円相当をもって供与追加機材購送準備中。
- 3 シンカポール原型生産訓練センター

既存の協力部門、機械加工、工具金型、熱処理、溶接等の拡充を行なうべく、現在、機材購送準備中。
供与機材総額 3千万円。

○ 協定発動中のもの △ C.P.専門家にて協力中のもの ※ 相手側に完全に引渡したものの

センター名	協力期間 (自~至) (昭和)	業務内容	要員数	機材貸及び 主要供与機材名	業務実施状況		訓練生数	
					国内業務	現地状況	卒業生	現定員
日・カ友好 農業技術セ ンター	(経済技術協力協定) (自) 34. 7. 6 (至) 41. 7. 5 (交換公文) (自) 41. 10. 1 (至) 44. 9. 30	稲の品質改良及び栽培技術 の改良, 農業技術の普及, 農民の訓練, 栽培の機械化	(4) (C.P. 専門家)	(経済協力協定) 39年度 60,270千円 40年度 5,650 " 41年度 2,579 " (書簡交換に基く協定) 41年度 30,100千円 42年度 21,509 " トラクター, プルトー ガーを含む車輛, 大小 農機具, 調査実験器具, 肥料農薬等	42年度センター拡充機 材業務実施。 43年度センター拡充機 材購送準備業務実施。 協力期間終了後の今後の 方針および, 現地調査団 派遣につき検討中。	施設, 圃場の整備, 農機具の展 示, 実演。 試験研究。		
日・カ友好 畜産センタ ー	(経済技術協力協定) (自) 34. 7. 6 (至) 41. 7. 5 (交換公文) (自) 41. 10. 1 (至) 44. 9. 30	種畜及び種禽の飼養管理及 び繁殖畜産物の処理利用改 良。 家畜及び家禽の保健衛生の 研究及び調査, 飼料の改善 に関する研究。 農民の訓練, 畜産に関する 知識の普及。	(6) (C.P. 専門家)	(経済協力協定) 39年度 87,100千円 40年度 2,307 " 41年度 4,184 " (書簡交換に基く協定) 41年度 19,900千円 42年度 27,991 " 車輛及びトラクター, 飼養管理機械器具, 調 査試験器具, 家畜飼料 用種子。	42年度センター機材購 送実施。 43年度センター拡充機 材購送準備業務実施。 協力期間終了後の今後の 方針および, 現地調査団 派遣につき検討中。	施設等の整備, 種畜及び種禽の 飼養管理及び繁殖, 飼料の生産, 畜産物の利用処理。		

センター名	協力期間 (自～至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機材名	業務実施状況		訓練生数	
					国内業務	現地状況	卒業生	現任者
日・カ友好 医療センタ ー	(経済技術協力協定) (自) 34.7.6 (至) 41.7.5 (公換公文) (自) 41.10.1 (至) 44.9.0	診断及び治療, 衛生思想の 普及, 実験及び研究等.	(3) (C.P 専門家)	39年度 22,939千円 レントゲン自動車, レ ントゲン装置, 診断, 治療用器具, 手術用機 械器具, 調査研究用器 具, 薬品, 衛生資材. 40年度 1110千円 薬品 手術器具 昭和41年度 27,476千円 病尿尿増殖資材, レン トゲン関係器具, 薬品 昭和42年度 42,842千円 病尿尿増殖資材, 内科 用機材, 検査用機材, レントゲン資材, 薬品	日・カ協力協定に基づく承 運専門家の任期終了後, コロンボ計画による専門 家を現在3名派遣。 追加機材贈送	診療及び結核対策の普及。		
アフガニス タン小規模 工業訓練セ ンター	(自) 36.3.15 (至) 40.9.14 (協定) 40.10.24 42.10 (C.P)	自転車組立, ガラス製品 プラスチック成形の3部門 の技術指導訓練		73,886千円 拡充費 6500千円 自転車組立機械, ガラ ス炉材等	42年10月23日をもって全面的にアフガニスタン側に 引継いだ。			
セイロン漁 業訓練セン ター	(自) 36.3.20 (至) 40.9.19 (協定) 40.11.11 (C.P)	漁撈科 機関科		29310千円 拡充費 22400千円 漁船, 漁群探知機 ウインチローラー等	42年9月12日をもって全面的にセイロン側に引継いだ。			

センター名	協力期間 (自~至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機材名	業務実施状況		訓練生数	
					国内業務	現地状況	卒業生	現定員
インド水産 加工技術訓 練センター	(協定) (自) 37. 3. 31 (至) 42. 6. 30 (C・P) 42. 7. 1 44. 6. 30	水産加工理論全般、缶詰、 冷凍、フイッシュリ－セー ジ、機械設備の構造、取扱 い組立て分解等訓練	(4) (C・P)	62.17千円 40年度拡張費13, 000千円 缶詰、冷凍等の機械設 備その他	誘行機材購送業務完了 43年度新購送機材購送準 備業務実施中	44期まで合計107 名の卒業生を出した。 卒業生は水産研究所や 民間企業へ就職し、活 躍している。現在45 期訓練生(29名)訓練。	107	30
タイ電気通 信訓練センタ ー	(協定) (自) 35. 8. 24 (至) 40. 8. 23 (C・P) 40. 8. 24 42. 8. 23	電気通信施設の設置、操作 及び保守の各分野において タイ研修員の訓練、 下級、中級技術者の養成及 び既成技術者水準引上げ。	(11) (C・P 専門家)	104,736千円 電話交換関係機器、電 信関係機器等。ラジオ 及びテレビ放送関係機 器。 42年度誘行機材 2,826千円	補充機材購送準備実施中	3年コース44期訓練 終了 — 専修科 —	181 361	99
東ハオキスタ ン農業訓練 センター	(協定) (自) 35. 7. 30 (至) 40. 7. 29 (C・P) 41. 1. 29 43. 1. 28	当初稲作、園芸について、 理論及び実施訓練を、地区 農業普及員に対して行なっ た。 現在農業機械に対する技術 者の養成、政府職員及び農 家の子弟の訓練。	(4) (C・P 専門家)	40,747千円 トラクター、耕耘機、 脱穀機、撒粉機、土壌 肥料等の実験器具、そ の他	42. 10. 11 C・P専門家 任期終了で帰国。 総合報告書作成。 交替専門家2名、啓蒙、 技術研修実施中 7月中旬派遣	町村普及員等を対象と して耕耘機等の指導。 43. 9. 7より44年12回訓 練開始 総計40名 内訳 V. A. A 5名 農家子弟 35名	289	40

センター名	協力期間 (自～至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機材名	業務実施状況		訓練生数	
					国内業務	現地状況	卒業生	現定員
イラン小規模工業技術訓練センター	(協定) (自) 35. 9. 12 (至) 40. 9. 11 (C.P.) 41. 1. 29 43. 1. 28	機械、仕上組立、板金、溶接(アーク・アルゴン、ガス) 鋳造、鍛造、木型、プラスチック成型、プラスチック管の各部門。	(3) (中近東専門家)	64,849千円	現在中近東計画による引き続き要員3名派遣 総合報告書作成。	協力期間終了後引き続き中近東・アフリカ計画により3名の専門家を派遣し、技術向上を目的とした再訓練を行っている。	142	56
タイウイルス研究センター	(協定) (自) 36. 11. 25 (至) 41. 5. 24 (C.P.) 41. 5.	疫学調査、ウイルス性疾患の診断、診断用ウイルス抗原の製造、ウイルス株の保存、ウイルス性ワクチンの製造及び検定に関する研究、ウイルス性疾患の調査、検査技師の養成訓練内容としてウイルス保存、取締法、動物実験法、血清反応およびウイルス性ワクチンの製造並びに検定法を教えている。	(4) (C.P.) 専門家)	68,572千円 電子顕微鏡、血清等研究設置機器、組織培養装置研究設備機器、動物実験設備機器、換気装置用機器、野外作業車、視聴覚教育機材。	追加機材購送業務 交替専門家派遣業務	37. 9. 6研究開始。 タイの防疫医学研究に寄与するとともに、タイの研究者の養成ならびに研究機関等に対して協力、研究及び指導を行なっている。 41. 5からC.P.に切替。		
タイ道路建設技術訓練センター	(自) 39. 11. 16 (至) 43. 4. 15	道路の設計、建設、維持並びに機械設備の操作についての訓練指導及び実習を兼ねてサムロンからナタウイに至る約52 Kmのフィー	9	201,681千円 道路技術用機械 土木用機械及び車両 道路保守用機械 雑機器具及補修機材	今後の運営について調査 回派遣。 42年度拡充機材購送完了。 43年度補充機材購送準備	訓練は建設作業工程による実技訓練を中心に進められている。 43年11月まで引き続き協力予定。	138	30

センター名	協力期間 (自～至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機材名	業務実施状況		訓練生数	
					国内業務	現地状況	卒業生	定員数
		ダークロードの建設工事を行 なう。 43年10月中に52 km の全路線工事完了		土質試験用機器他 42年度拡充機材 9,000千円	補業務実施中。			
フィリピン 家内小規模 工業技術開 発センター	(自) 41. 9. 29 (至) 45. 9. 28	鍛造及び小型機械部品製造 炭 炭 繊維加工、製織 竹細工、藤細工 木 工 経営及び調査	10	41年度 49,907 ^{千円} 旋盤等、鍛造用機械 窯業機械 ホットフォルス等 木工、竹細工、機械 42年度追加機材 7,384千円	繊維部門要員内定。 2月中旬派遣予定。	センター建物建設中、 機械搬入据付準備中 44年間所予定。		
メキシコ電 気通信技術 訓練センタ ー	(自) 42. 7. 25 (至) 46. 7. 24	マイクロウイーブ 電信自動交換 無線通信 搬 送 電話網設計計画	8	42年度 80,000 ^{千円} 電報自動中継交換装置 内航船舶無線電話装置 訓練用市内および市外 クロスバー交換機 60C帯各種、測定器 短波用無線送受機	据付技術者1名帰国、 交替要員1名派遣	3コース訓練実施中 機材据付工事完了に伴 い点検実施中、 年間計画作成 訓練は日本人要員が全 部実施するのでは無く 一部を担当している。	100	125
シンガポ ール原型、生 産訓練セン ター	(自) 41. 10. 15 (至) 45. 10. 14	機械加工部門、工具金型部 門、熱処理部門、設計、製 図部門、溶接部門、鍛造部 門、メッキ部門	11 (1) (C.C.P 専門家)	42年度 125,000 ^{千円} 旋盤、万能フライス盤 等、工作機械類 電気炉、設計製図器具 その他	拡充機材(30,000 ^{千円}) の購送業務実施中。 メッキ部門要員2月6日 派遣予定。	訓練を開始し、原型生 産訓練の手はじめとし て、小型卓上ボール盤 の製作を始め、また旋 盤製作の準備中。		100

センター名	協力期間 (自～至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機材名	業務実施状況		訓練生数	
					国内業務	現地状況	卒業生	現在員
						2月14日開所式開催 予定。		
ウガンダ工 業技術訓練 センター	(自) 43. 6. 28 (至) 47. 6. 27	機械部門 板金部門 溶接、溶断部門 機械 仕上部門 電気仕上並びに配線部門 自動車整備部門	(10) (予定)	42年度 155,000千円 旋盤、工作機械類	機材調達準備	協定調印 6月28日 日本側、ト部大使 ウガンダ側、オカエ 企業経済開発相		
韓国工業技 術訓練セン ター	(自) 42. 10. 25 (至) 46. 10. 24	機械仕上げ部門 板金、溶接、鍛造部門 鋳造部門 化学分析部門	4	42年度 7,600千円 旋盤等工作機械類 化学関係機器	追加機材供与につき検討 中	43年10月30日開 所		102
ブラジル織 維工業技術 訓練センタ ー	(自) 37. 3. 28 (至) 43. 7. 23 (延長)	混打綿 梳綿、コーマ、練糸 粗紡、精紡、捻糸、織布準 備、織布、試験及び品質管 理。	3	79,987千円 紡織機等 追加補充機材として 2,545千円 原綿試験機等	染色仕上げ加工部門新設 のため80,000千円の 予算を43年度計上。機 材調達業務実施	40年7月開所式後、 織布部門について8月 16日より4ヶ月間コ ースの訓練を実施。 第2期は6コースで 41.3.2より4ヶ月参 加者50名。第3期 41.5.16より4ヶ月 半にわたり34名の参 加。第4期は42.2.13		260

センター名	協力期間 (自～至) (昭和)	業務内容	要員数	機材費及び 主要供与機材名	業務実施状況		訓練生数	
					国内業務	現地状況	卒業生	現任員
						より56名参加。うち 1名病気のため退所。 ア5期は28名の参加 を得て42.12.22に 終了。ア6期は24.6 ～43.6.20で33名 を集めて実施。ア7期 は43.8.5～43.1 20で45名参加。		
カーナ繊維 訓練センター	(自) 38. 5. 23 (至) 45. 5. 22	綿織物の綿布、染色及び仕 上げ、並びにタオルの製造 分野における訓練。	4	51,863千円 給湯及びボイラ設備機 器 他6点並びに視聴覚機 材。	繊維関係、要員12月20 日赴任。全交替要員赴任 済。宿用要員任期延長に 伴い一時帰国中。 渡航業務実施中。 補充機材購送準備中。	センター作業場は完成。 電気配線工事完成。水 道排管工事完成。 42.6ア1期訓練終了。 終了者は全員ジュニア コースに編入。8月5 日より訓練開始。ジュ ニアコースア2期は 10月15日55名入 所訓練中。	22 (ジュ ニアコ ース) 55 (ジュ ニアコ ースア 2期)	
インド農業 普及センター (ア1次)	(自) 43. 3. 5 (至) 47. 3. 4	農業普及員等の訓練実用試 験	6	トラクター、耕耘機、 動力脱穀機、動力噴霧 機等 実験器具(予定)。	43年7月6日要員派遣 機材入札準備中	普及訓練計画について 州政府に交渉のうえ、 準備を行はっている。 12月よりの乾季作は		

センター名	期 間 (自-至) (昭和)	業 務 内 容	要員数	機 材 費 及 び 主 要 供 与 機 材 名	業 務 実 施 状 況		訓 練 生 数	
					国 内 業 務	現 地 状 況	卒 業 生	現 定 員
インド農業 普及センター (オコ次)	協定交渉中	農業普及等の訓練、実用試験	(8)	トラクター、耕耘機、 動力脱穀機、動力噴霧 機実験機検器等	実施計画書作成 実行予算作成 機材仕訳書作成中 専門家人送オリエンテ ーション準備。	リ、訓練開始の予定。		
パキスタン 電気通信研 究センター	(自) 38. 11. 16 (至) 44. 6. 30	電気通信(無線、搬送、電 話交換、電信)に関し、同 国に最も適する方式の開発、 通信施設の品質を改良して 通信サービスを経済的に向 上させるための実用化研究、 技術導入の指導等を行なう。	6	58,700千円 無線、搬送、交換電話 機、電源、共通試験、 試作、視聴覚教育関係 機材および車両42年 度拡充機材PCM装置 等35,000千円	補修機材(43年度)調 達中。	パキスタン側要員に対 する指導及び研究の成 果も着々とあがってい る。 機構、人員を2倍に拡 充することを計画中。 44年6月30日に協 定終了。		40
カンア小規模 工業技術 訓練センター	(自) 39. 7. 30 (至) 45. 7. 25	技術訓練コース 金属加工部門 電気機器組立修理部門 マシン縫製部門、木工部 門、皮革加工部門、機械 組立修理部門 経営訓練コース 経営部門、調査部門	11(1) (1)内数 字は中 近東専 門家	54,623千円 金属加工部門機械他5 部門の機材費及び視聴 覚教材 42年度補修機材 1420千円	42.12~43.10に 10名の要員交替、現地 引継ぎ完了。 補修部品購送完了。 協定延長手続完了。 要員家族2名渡航手続中。 2,000万円の拡充機供 与につき検討中。	41.4 仮開所後は6部門、計 49名の訓練生を9カ 月間経営関係の指導を 含めて訓練した。 42期は41.8/5よ り9カ月間、47名に 対し訓練実施。 43期は42.8/7から	150	44

海外技術協カセンター事業の動向

昭44. 7. 21

海外センター課

I 昭和44年度事業

1 新設センター

(1) 中華民国(台湾)職業訓練センター

設置目的：中国の工業開発計画（オ4次）1969～1974の一環である技術人材開発計画に協力するもの。

実施調査団：油谷専務理事以下7名（計8名）を6月1日～6月30日まで現地に派遣、中国政府経済部国営專業委員会と設置構想につき協議。

現在、供与機材、要員候補者選考などの準備業務中。

協力構想：供与機材総額1億円をもって、北区職業訓練センター（基隆）と南区職業訓練センター（高雄）に対して、それぞれ機械、

板金、鑄造等の各6部門に協力する予定。

協定：協力協定署名の見通しは8月下旬の予定。

開所目標：昭和45年5月開所の予定。

供与機材購送：オ一次機材 昭和44年12月船積

オ二次 “ 昭和45年2月船積

(2) イラン電気通信研究センター

設置目標：オ4次5か年計画（1968～1973）の一環として、電気通信分野の近代化整備を図るため、研究センターをテヘランに設置する。

協力構想：供与機材総額1億2千万円をもって、アリアメール大学構内に設置する予定。
（マイクロ、電話、無線等7部門）

実施調査団：郵政省電気通信管理官室系井参事官を団長とする6名の調査団を、6月15日から7月14日にかけて現地に派遣、P.T.T.（イラン郵電省）と協議。現在協力業務実施中。

協定：協力協定署名の見通しは9月の予定。

開所目標：昭和46年4月開所予定

供与機材購送：昭和45年8月船積の予定。

要員：派遣要員9名。

(3) 拡充強化センター（3千万円）

シンカポール原型訓練センターに対して3千万円の拡充機材を供与べく現在準備中。

(4) 補充センター（4百万円）

カーナ繊維、フラジール繊維、メキシコ電通、ケニア小規模、の4センターに対して補充機材を供与するため、現在仕様書作成中。

(5) フィリッピン家内工業センター

8月中旬の開所を目標として、現在諸最終準備に入っているが、洪水による供与機材補修のため、約1千4百万円相当の補修機材を購送すべく準備中。
要員10名現地業務に従事中。

(6) 小型プロジェクト協力（5千万円）

a. イラン・カラジ小規模工業センターに2千万円をもって、農機具修理、ラジオ・TV、配電の各部門に協力すべく近く調査員派遣予定中。

b. タイ電気通信センターに3千万円をもって大学部門の強化のため近く調査員を派遣する予定。

II. 昭和43年から44年度へ引続いて実施する事業

(1) インドネシア漁業技術協力計画

協力目的：インドネシア漁業交渉の一環として、水産研究施設に対し、機材と専門家の供与協力を行なう。機材供与総額1億円。

現地調査団：昭和44年5月現地調査団派遣。現在、供与機材送定中。

協定：昭和44年7月18日署名。

(2) 拡充・追加協力

a. ケニア小規模工業センターに対し、自動車整備、鋳造の追加協力のための供与機材2千万円購送準備中。

6. 韓国工業センターに対し、4千5百万円相当をもち供与追加機材購送準備中。

(3) ウカンタ小規模工業センター

昭和45年11月を閉所目標として、現在、現地に調査員を派遣、鉄骨加工技術者2名が建屋の建築を促進中、供与機材1億5千5百万円、訓練機材の購送準備中。

Ⅲ 本事業の要改善問題点

1. 事前調査の重要性。
2. 設置委員会の強化 → 要員人選の適正化
3. 理事長会議の開催（日本側理事長・相手側理事長）
4. 技術コンサルタント・チームの派遣制度の確立。
5. 各センターに対する調査業務の強化。

以上

医療協力概況

1. 予算(医療協力事業委託費)

43年度	44年度	45年度要求
9億5千万円	9億1千万円	10億円

2. 専門家派遣

43年度	44年度予定	45年度予定
166名	176名	133名

うち70%が医師

3. 医療協力プロジェクト名及び協力部門

(アフガニスタン)

国立病院 整形外科

(インドネシア)

アソボン 総合病院結核、マラリア対策

西ジャワ病院

パジャジャラン大学

心臓外科

(イラン)

フィロズガル病院 内視鏡

(韓国)

寄生虫対策

成人病対策

(カンボディア)

医療センター 内科、外科、産婦人科、X線、衛生
検査

(セイロン)

総合病院 小児栄養、内視鏡

マラリア対策

薬品研究所、施設整備

(タイ)

がんセンター

ウイルスセンター

ラマチボディ医科大学 眼科、実験病理

薬品研究所 生薬

熱帯医科大学 免疫、殺虫剤

栄養研究所 アミノ酸分析

(ネパール)

薬用植物分類

結核対策

痘そう対策

(ビルマ)

ウイルス研究所

(フィリピン)

エルトール・コレラ対策

ポリオ対策

(ヴェトナム)

チヨウライ病院

サイゴン病院

(エチオピア)

中央衛生試験所

寄生虫

(ガーナ)

医科大学

ウイルス

(ケニア)

ナクール病院

外科, 内科

エング病院

外科, 内科, X線

(ナイジェリア)

眼病研究所

(ブラジル)

ペルナンブゴ大学熱帯医学研究所

寄生虫

4. 問題点

(1) 専門家派遣について

- イ、専門家確保の困難性
- ロ、長期派遣の困難性
- ハ、専門家派遣に伴う給与補填
- ニ、在勤俸等滞在費の改善
- ホ、学会出席のための特別帰国制度の考慮

(2) 機材供与について

- イ、仕様書作成の複雑多岐
- ロ、消耗品(医薬品, 試薬フィルム, ガラス器具等)の供与
- ハ、供与機材のフォロー - 医療機材, 管理技術巡回指導班の派遣実施

(3) 研修員

- イ、カウンターパートの確保
- ロ、優秀な研修員受け入れ
- ハ、研修員に対するデグリー処遇についての考慮

1 年度別医療協力事業予算額

(単位:千円)

区 分	昭和41年度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度
医療協力事業委託費	337,845 (66,000)	730,500	950,000	910,000
1. 実施調査費 (実施計画費含む)	9,287	22,251	34,154	11,586
2. 専門家派遣費	62,999	212,912	290,665	470,431
3. 病院建築費	132,051	130,373	10,127	—
4. 機材供与費	133,508	346,225	615,054	427,983
5. 研修員受入費	—	18,739	—	—

(注) 昭和41年度 66,000千円は海外技術訓練センター事業委託費カン

ボディア医療センター分の別記である。

昭和43年度医療協力事業実績

機材供与及び専門家派遣等

(単位千円)

国名	プロジェクト名	支出額			繰越額	業務内容
		繰越分	43年度分	計		
アフガニスタン	国立病院	—	5,483	5,483	385	整形外科医、理学療法士、看護婦を派遣しているのに伴い、整形外科用手術器具、リハビリテーション用具、術前術後等の処理用具を供与した。(阪大)
ビルマ	ウイルス研究所	—	19,503	19,503	1,050	ウイルス研究所専門家の派遣に伴い、電子顕微鏡部門、血清部門、免疫部門の研究機材及び試薬を供与した。(京大)
カンボディア	医療センター	—	8,572	8,572	—	内科医、X線技師、衛生検査技師を派遣しているのに伴い、これに必要な機材及び薬品の供与並びに44年4月に派遣を予定している外科医、産婦人科医に要する機材を供与した。(厚生省)
セイロン	総合病院	—	30,271	30,271	4,579	44年度に内視鏡、癌化学療法及び小児科専門家を派遣するに伴い、診断、治療、研究に必要な機材を供与した。(大阪市立大)
	マラリア対策	—	19,097	19,097	558	44年度にマラリア対策専門家を派遣するに伴い、防疫対策車、殺虫剤等マラリア撲滅のために必要な機材を供与した。(大阪市立大)
インド	救急センター	3,935	—	3,935	—	41年度に供与した電子顕微鏡の保守用器材を供与した。
インドネシア	西ジャワ中央総合病院	14,026	26,436	40,522	—	検査関係の専門家派遣に伴い、臨床検査部門に対する生理、化学、微生物、血液、細菌等各種検査に必要な機材を供与した。(神戸大)
	インドネシア大学	—	4,346	4,346	—	心臓外科専門家の派遣に伴い、手術に必要な人工弁等の機材を供与した。(東京女子医大)
	アンボン結核対策等	—	4,425	4,425	12,162	実施調査団派遣の際、アンボン総合病院等に対し、医薬品を供与したほか、調査団帰国後、その報告を検討の結果、さらに医薬品を供与した。(厚生省、大阪市立大)
イラン	テヘラン大学	764	11,803	12,567	1,648	産業紀生講座の開設に協力するため、専門家を派遣したのに伴い、必要機材を供与した。また同大学の教育病院であるフィローズガル病院の内視鏡部門を強化するため、 gastroファイバースコープ等を供与した。(岐阜大)
韓国	寄生虫対策	—	14,325	14,325	—	2ヶ年計画にもとづく初年度分として検診車、検査用機材及び医薬品を供与した。(財団法人寄生虫学会)
	成人病対策	—	36,446	36,446	—	3ヶ年計画にもとづく初年度分として、早期がん発見に必要なレントゲン装置、深部治療に必要な機材等を供与した。(癌研)

国名	プロジェクト名	支出額			繰越額	業務内容
		繰越分	43年度分	計		
ラオス	タゴン診療所	—	6,463	6,463	1,340	専門家の派遣に伴い、内科、外科、産婦人科用機材等を供与した。(札幌医大)
フィリピン	ポリオ対策	—	31,228	31,228	—	生ポリオワクチン35万人分(70万ドース)を供与し、派遣専門家の指導により、前年度供与したバタンガス地区及びメトロポリタン地区のフォロー及びリサール州をはじめとする諸地区に対し供与を行なった。(厚生省)
	コレラ対策	737	—	737	20,000	前年度に購入した検査機材及び衛生教育用機材等の輸送を行なった。(厚生省)
タイ	ウイルスセンター	1,037	3,790	4,827	—	タイ出血熱等ウイルス性疾患の研究解明のため、専門家を派遣するとともに、研究活動及び指導を行なうに必要な機材を供与した。(阪大微研)
	がんセンター	4,556	62,342	66,898	57,813	がん関係専門家の派遣に伴い、レントゲン装置等必要な機材を供与した。(国立がんセンター)
	ラマホライ医大	—	9,362	9,362	3,957	眼科の診療及び生化学研究について専門家を派遣したのに伴い、必要な機材を供与した。(眼科学会)
	国立医大 総務医学部	739	9,745	10,484	—	免疫及び殺虫剤関係専門家の派遣に伴い、基礎的実験、研究に必要な機材を供与した。(東大医科研)
	薬品栄養研究所	—	10,263	10,263	—	薬品研究所に対し、生薬の研究指導のため専門家を派遣したのに伴い、必要な検査器械を供与した。また、栄養研究所に対しては、アミノ酸分析計等必要機材を供与した。(国立衛生試験所、栄養研究所)
	中央西郷病院	683	2,577	3,260	—	結核研究専門家派遣に伴い、臨床検査関係機材を供与した。(結核予防会)
	精神病院	—	4,030	4,030	—	脳波専門家を派遣しているのに伴い、ポリグラフ等診断用機材を供与した。(長崎県)
	ポリオ対策	—	23,333	23,333	—	生ポリオワクチン25万人分(50万ドース)を供与し、派遣専門家の指導により、バンコク地区に対し投与を行なった。(厚生省)
ヴェトナム	サイゴン病院	334	4,154	4,488	2,581	外科医、麻酔医を派遣しているのに伴い、必要な医療機械及び医薬品を供与した。
	フョウライ病院	2,005	3,295	5,300	44,752	脳神経外科医を派遣しているのに伴い、必要な医療機械及び医薬品を供与した。(日大)
	患者輸送者	—	2,990	2,990	—	サイゴン病院及びフョウライ病院に対し、患者輸送車及び救急車計4台を供与した。

国名	プロジェクト名	支出額			繰越額	業務内容
		繰越分	43年度分	計		
エチオピア	公衆衛生省 中央研究所	3,084	5,754	8,838	2,365	衛生虫部、衛生動物部の拡充、新設に伴い、専門家を派遣しているが、これに必要な研究及び調査関係機材を供与した。(厚生省)
ガーナ	医科大学	—	2,650	2,650	35,447	44年度にウイルス関係専門家を派遣するのに伴い、研究用機材及び試薬を供与した。(福岡県立医大)
ケニア	ナクル病院 エソプ病院	1,565	12,341	28,259	—	外科医、内科医等専門家を派遣しているのに伴い、X線テレビ等必要機材を供与した。(長崎大)
			14,353		—	外科医、内科医、産婦人科医を派遣しているのに伴い、X線巡回診療車等必要機材を供与した。(阪大)
ブラジル	パルナンブコ大 学熱帯医学研究所	1,268	7,151	8,419	2,695	寄生虫関係専門家を派遣しているのに伴い、研究用機材、ポリグラフ及び試薬等を供与した。(慶大)
帰国研修員フォローアップ機材		4,324	2,362	6,746	12,458	パキスタンに結核内科、パラグアイに心臓外科、タイに寄生虫研究機材をそれぞれ帰国研修員のフォローアップ用機材として供与した。
計		45,176	404,890	450,066	208,796	
専門家派遣費(現地業務員を含む)		—	221,411	221,411	—	上記プロジェクトに関する専門家166名(42年度からの継続専門家42名、43年度新規専門家124名)を派遣した。
病院建築費		102,206	2,388	105,194	94,649	ガイエトナム、ケヨウライ病院脳外科診療棟及び宿舎(1期工事分)の建築を完了し、病棟及び宿舎(2期工事分)の建築工事に着手した。

5. 昭和44年度 医療協力事業計画

(1) 実施調査団派遣

調 査 名	人員	期 間	内 容
フィリッピン医療協力調査	4	44年8月 (15日間)	ポリオ及びコレラ対策に対する協力の効果測定並びに実施計画について、フィリピン政府と打合せ。
中華民国医療協力調査	4	" " (15日間)	台湾大学及び公立病院に対する医療協力実施のための調査、中華民国政府との打合せ。
ヴェトナム医療協力調査	4	45年3月 (15日間)	難民診療所に対する医療協力実施のための調査、ヴェトナム政府との打合せ。
タンザニア医療協力調査	4	" 1月 (21日間)	東アフリカ大学に対する医療協力実施のための調査、タンザニア政府との打合せ。
カンボディア医療協力調査	3	" 3月 (15日間)	カンボディア医療センターに対する今後の協力計画について調査、カンボディア政府との打合せ。
マレーシア医療協力調査	4	" 2月 (21日間)	マラヤ大学及び医学研究所に対する医療協力実施のための調査、マレーシア政府との打合せ。
計	23		

(2) 機材供与、専門家派遣及び研修員受入

	国名	プロジェクト名	年次	派遣人員				計	業務内容	終了時期		研修員受入人員	協力機関
				継続		新規				専門家派遣	機材供与		
				短期	長期	短期	長期						
文 部 省	アフガニスタン	国立病院	3		4		3	7	整形外科、理学療法専門家派遣、機材供与	45年9月	44年度	5	阪大
	ビルマ	ウイルス研究所	3			2		2	ウイルス学専門家派遣、機材供与完了	45年1月	"	4	京大
	インドネシア	西ジャワ中央総合病院	3		3	2	3	8	検査関係専門家派遣、機材供与	45年7月	"	3	神戸大
	イラン	テヘラン大学	3	1	1	2		4	産業衛生完了(外視鏡関係専門家派遣)2名派遣1回	45年1月	43年度		岐阜大
	韓国	寄生虫対策	2			3		3	寄生虫関係専門家派遣、検査機材及び駆除剤の供与	45年8月	44年度	6	日本寄生虫学会
	ネパール	薬用植物分類	2		1			1	薬用植物分類専門家派遣	46年1月	-		京大
	タイ	ウイルスセンター	8	1	2	4		7	ウイルス学専門家派遣、機材供与完了	45年10月	45年度		阪大 微研
		国立医大熱帯医学部	3		2		1	3	殺虫剤、免疫学、X線専門家派遣	45年8月	43年度		京大 医科研
		ナクール病院	4		4	4	2	10	内科医、外科医、看護婦派遣、機材供与	45年11月	44年度		長崎大
		エンブ病院	3		3		2	5	内科医、外科医、産婦人科医、機材据付技師派遣、機材供与	45年12月	"		阪大
	ナイジェリア	眼リ病研究所	2		1			1	眼リ病関係専門家派遣	45年2月	-		阪大
		小計(11)		2	21	17	11	51				18	
厚 生 省	セイロン	薬品研究所	1						12月派遣中	46年3月	45年度	3	国立 衞試
	フィリピン	コレラ対策	3			2	4	6	専門家派遣、機材供与、5名派遣中	45年12月	"		国立 予研
		ポリオ対策	3		1			1	専門家派遣、生ポリオワクチン70万ドース供与、予定	44年12月	44年度		"

国名	プロジェクト名	年次	派遣人員					業務内容	終了時期		研修員 受入人員	協力機関	
			継続		新期		計		専門家派遣	機材供与			
			短期	長期	短期	長期							
厚 生 省	がんセンター 薬価研究所	3	5	1	9	1	16	専門家派遣、機材供与	47年12月	46年度	3	国立がんセンター	
		3		1		1	2	専門家派遣、機材供与 1名派遣中、生薬 兼理。	46年12月	45年度	3	国立笹試	
	2				3	3	専門家派遣、1名完了9月	44年9月	43年度		国立笹研		
	2	2				2	専門家派遣、完了	44年5月	"	2	国立予研		
エライオピア	公衆衛生省中央研究所	3		5		4	9	寄生虫、紅生動物肉係専門家派遣、機材供 与、5名派遣中	46年1月	44年度	2	"	
	小計(8)		7	8	14	10	39				13		
ネ の	カンボディア	医療センター	6		3	1	6	10	内科医、外科医、産婦人科医等派遣、機材 供与	46年3月	45年度	1	日本キリスト教 医療協力会
	セイロン	総合病院	2			4		4	専門家派遣、機材供与、派遣中	45年1月	44年度	2	大阪市大
		マラリア対策	2			2		2	専門家派遣、機材供与	"	43年度		"
	インドネシア	インドネシア大学(心臓外科)	2			4		4	専門家派遣、機材供与	44年12月	44年度	3	東京女子医大
		パジャラン大学(口腔外科)	5		1			1	専門家派遣、機材供与	45年6月	"	3	"
		アンボ、結核対策等 家族計画	2 1			1 4		1 4	専門家派遣、機材供与 専門家派遣、機材供与	45年6月 45年6月	" 45年度		
韓国	成人病対策	2			8		8	がん関係専門家派遣、機材供与、派遣予定 10月	45年12月	"	4	癌研	
他	ラオス	ルアンプラバン病院	3		1	1	1	3	歯科医、歯科技工士派遣、機材供与、 派遣中	45年11月	"		日歯大
		タゴン診療所	2		1	1		2	内科医派遣、機材供与	46年3月	"		札幌医大
	ネパール	総合病院・痘とう対策	1			5		5	専門家派遣、機材供与、12月派遣予定荷 物輸送中	"	"	4	結核予防会 細菌製剤協会

国名	プロジェクト名	年次	派遣人員				計	業務内容	終了時期		研修員 受入人員	協力機関
			継続		新規				専門家派遣	機材供与		
			短期	長期	短期	長期						
タイ	ラマナホデイ医大	2		1	1	1	3	眼科派遣中、病理専門家派遣10日派遣、機材供与	46年9月	45年度	5	日本眼科学会 和歌山県立医大
	中央胸部病院	3			1		1	結核専門家派遣	44年7月	43年度	2	結核予防会
	スリサケット病院	3	4	1			5	内科医、外科医等派遣完了	"	42年度	4	日 赤
グイエトナム	サイゴン病院	4		2	2		4	外科医、麻酔医派遣、機材供与	未定	未定	6	
	クエウライ病院	4		2	11	1	14	脳神経外科医、X線技師等派遣、機材供与	"	"	7	日 大
	難民診療所	1						機材供与	—	44年度		
ガーナ	医科大学	2			2	3	5	ウイルス関係専門家派遣、機材供与、9月未派遣	47年9月	45年度	3	福島県立医大
ブラジル	ベロリアコ大学熱帯医学研究所	3		3	1	2	6	寄生虫関係専門家派遣、機材供与	46年4月	44年度	3	慶応大学
	中 華 民 国 台 湾 大 学	1						機材供与、9月調査団	47年3月	46年度		
帰国研修員フォローアップ								機材供与				
小計(21)			4	15	49	14	82				47	
合計(40)			13	44	80	35	172				78	

(注) 医療関係研修員の受入については上表以外に下記を計画

韓 国	原爆症治療	5人	} 8人	合計 86人
ナイジェリア	内視鏡	1人		
タンザニア	電子顕微鏡	2人		

6. 医療協力プロジェクト分類

(1) 研究、教育を主とするもの

ビルマ	ウイルス研究所
セイロン	薬品研究所
イラン	テヘラン大(産業微生物)
韓国	寄生虫対策
タイ	ラマカボディ医大(眼科、病理)
タイ	ポリオ対策
タイ	ウイルスセンター
タイ	国立医大熱帯医学部(微生物)
タイ	薬品研究所(生薬)
タイ	薬品研究所(蛋白質)
ネパール	薬用植物分類
ガーナ	医科大学(ウイルス)
ナイジェリア	眼病研究所
ブラジル	熱帯医学研究所(寄生虫)
中華民国	台湾大学

(2) 医療に関するもの

インド	救急センター
インドネシア	アンボン結核対策等
ヴェトナム	クオウライ病院(脳外科)
ヴェトナム	サイゴン病院
ヴェトナム	難民診療所
カンボディア	医療センター
ラオス	ルアンブラバン病院(歯科)
ラオス	タゴン診療所

ネパール	総合病院
タイ	中央胸部病院
タイ	スリサケット病院

(3) 研究と医療に関するもの

インドネシア	西部ジャワ中央病院(中央検査部)
インドネシア	インドネシア大学(心臓外科)
インドネシア	バジャジャラン大学(口腔外科)
タイ	ガンセンター
ケニア	ナクール病院、エンブグ病院
アフガニスタン	国立病院(整形外科、リハビリテーション)
セイロン	総合病院
韓国	成人病対策

(4) 公衆衛生に関するもの

セイロン	マラリア対策
フィリピン	ポリオ、コレラ対策
エライオピア	公衆衛生省中央研究所(寄生虫)
韓国	寄生虫対策
インドネシア	家族計画
ネパール	痘疹対策

(5) WHOと協同するもの

フィリピン	ポリオ、コレラ対策
タイ	中央胸部病院
セイロン	マラリア対策
ネパール	痘疹対策

7 政府派遣の総合的長期医療協力計画策定のための調査団に対するアジア、アフリカ各国の医療協力に関する要請(昭41.10)

セイロン

1. 医師専門家の派遣(胃カメラ、電子顕微鏡)。
2. 電子顕微鏡の供与。
3. 薬品検査試験所の設計指導並びに器具一式の供与。

インド

1. 家族計画について専門家の派遣。
2. らい専門家の派遣。
3. 公衆衛生専門家の派遣。
4. 農村保健サービスへの協力
5. 栄養、食事の改善指導者の派遣。
6. 電子顕微鏡供与(散ライセンサー)
7. B.C.G.凍結乾燥ワクチン、天然痘ワクチン等供与
8. 歯科大学用備品の供与。
9. 各種定性、定量分析装置の供与。

パキスタン

1. 家族計画専門家の派遣。

2. B.C.G.ワクチンの凍結乾燥およびポリオ、ハンカ、百日咳製造専門家の派遣。
3. ウイルスの研究、試験専門家の派遣。
4. 身体障害者用器具供与。
5. 薬品製造工場設立につき日本との合併。

東パキスタン

1. 家族計画専門家(女性)の派遣。
2. 小児科医、産婦人科医の派遣。
3. 結核、天然痘、ライ、瘰癧対策の協力。
4. 薬品製造の合併事業に参加協力。
5. レントゲン等医療器具製造合併事業に参加協力
6. 河川ボート又は診療車による巡回診療。
7. レントゲンその他の医療機器および施設の供与。

ビルマ

1. 「ウイルス研究所」の設立に対する協力。
2. 歯科大学関係口腔病理及口腔細菌学教授の派遣。

イ ラ ン

- 1. テヘラン大学へ交換教授派遣。
- 2. 保健行政専門家の派遣。
- 3. コレラ等の防疫官交換。
- 4. 葉の検査基準を作るための専門家派遣。
- 5. Fieouygar 病院への専門家派遣(ラジオ・アイントーフの研究)
- 6. ハンカ及びホリオのワクチン供与。
- 7. 無線機(保健部隊に対する協力)の供与。
- 8. 映写機, 顕微鏡の供与 (Institute of National Healths)

エチオピア

- 1. Central Laboratory に対する専門家派遣及び機材供与。
- 2. アジス・アベバ病院に対する医師派遣。
- 3. Nazareth マラリア・センターへの機材供与。
- 4. 顕微鏡標本画像投影装置。
- 5. 顕微鏡描画装置 10台。

ナイジェリア

- 1. ワクチンのコントロールのための技術者 - Biologist 2人
Technician 2人派遣
- 2. Radiologist の派遣。
- 3. カメラ付き顕微鏡(ワクチンコントロール)供与。
- 4. 血管心臓計 (Radiology) 供与。
- 5. Fondusカメラ (眼科)

ガ ナ

- 1. コルレフ病院 School medicine への教授派遣 (解剖学, 化学, 病理学)
- 2. School of Hygiene に対する映写機等の供与。

7. 特別技術報酬制度について

最近、開発途上国のわが国に対する認識の向上とともに、経済および技術開発計画の立案等その国の基本的な重要政策にたづさわる専門家に対する派遣要請が次第に増してきている。

かかる要請に答えることは、わが国の技術協力にとって極めて大きな効果が期待されるところで、このためには当然ながらその業務に通わしい高度の専門技術、知識および経験等を有する専門家を派遣することが必要である。しかし、かかる専門家を派遣するためには現在の給与等の待遇条件では適当な専門家を得ることは極めて難しく、折角の要請に対して人材が得られぬため折角の

要請に対して人材が得られぬため協力を断念せざるを得ない場合が少なくない。よって、このような事情に対処し要請に十分応えるためにかゝる業務にたづさわる高度の専門家の待遇を改善して下記のとおり従来の日当、宿泊料に加えて特別技術報酬を支給することとしたい。

記

(特別技術報酬制度に関する案)

1. 特別報酬額

イ. 任期2カ月以内	1日	30ドル
ロ. 任期2カ月を超え6カ月以内	1日	20ドル
ハ. 任期6カ月を超え12カ月以内	1日	10ドル

2. 支給対象者

以下の条件を具備することを理事長が認定した場合に支給することを考慮する。

- 1) 格付が特1の専門家であること。
- 2) 学歴、技術歴等がとくに高度であること。
- 3) 日本国内の組織における地位又は国際機関における地位の高かった経歴を有すること。
- 4) 受入国における業務が高度な責任を伴うこと。

(備考)

上記専門家に該当するものの待遇はアメリカの場合はミッションおよび長クラスで月額2,333～2,500ドル、国連の場合は最上等級で月額2,004～2,167ドル。

A D Bの場合は日当、宿泊料のほかに報酬として月額2,000ドル程度となっておりわが国の専門家の最上級(特-1)に比べて3倍前後の高い報

酬を得ている。

2. 設計報告書作成費の増額要求理由

近年、専門家派遣要請が着しく、また派遣実績も増加してきた建築、土木、灌漑、水道、道路、交通等の公共事業関係への技術協力は、当該プロジェクトの実施が具体化することによって、初めて協力の効果が現われたことによるのであり、専門家派遣による協力は当該プロジェクトを建設実施に導くために実施設計または基本設計を作成しうる技術的 know how を提供することである。而してこれを伝達するための最も重要な手段としての設計報告書は、従来はこれが作成に必要な予算措置がなかったため、専門家の無償協力に頼るか、または全く断念せざるをえない状態にあったところ、44年度において、2,606千円の予算措置が講ぜられたが、この金額をもってしては精々2プロジェクトをカバーしうるのみであって、到底必要件数のすべてをカバーしえない状態である。

その結果、専門家の帰国によって現地の当該プロジェクトが停滞することは、折角の専門家派遣の意義が半減し、いわゆる中途半端な技術協力とならざるをえなくなる恐れがある。

従って、45年度においては、プロジェクトを厳選し5件について設計報告書を作成することとし、これに要する人件費、諸経費、技術指導料、報告書作成費として、7,440千円が必要である。

なお、44年度中に設計報告書作成を適当と考えられるプロジェクトとしては次の諸プロジェクトがある。(44年8月現在)

1. 韓国 河川ダム模型
2. シンガポール 水族館・マリンランド建設
3. タイ 貨幣設計 管理
4. フリピン 洪水予報 調節
5. タンザニア 水資源開発
6. メキシコ 都市交通
7. エクアドル 漁業開発
8. ブラジル モノレール建設

3. 所屬先給与補填制度について

技術協力事業の一環である専門家派遣事業の推進にとって、優秀な専門家の確保はまさに重要であるが、この専門家確保にとって大きな障害となっているのが専門家の派遣中における身分上、待遇上の諸問題である。

この場合専門家にとって、もっとも望ましいのは現職で出張することであるが、地方公共団体、政府関係機関をはじめとする諸機関からの専門家の派遣については、派遣中の身分、待遇の取扱いは殆んどが本職であり、また一時退職せざるを得ない場合もあって、本人にとっては現職者に比し、帰国後の処遇、退職金計算等について不利な条件がかけられている。しかしこれを現職出張せしめる場合は、その所属機関の人事上の措置もとりながら出張期間中の本人に対する人件費の負担は、その機関にとってとくに技術協力を断行する義務がない以上、理由のない失償と見る。よってかかる経費的な面を解決するため、所属元の人件費を嵩張りして事業団が負担することが必要であり、この所属先給与補填制度を充足せしめることにより、現職出張を容易ならしめ、これにより地方公共団体、政府関係機関その他機関よりの専門家の確保を積極的にすすめることとしたい。

この制度のため45年度には22,756千円を要求するが、その内訳は基本給、特別手当、扶養手当、及び厚生年金、健康保険料、共済掛金の事業主負担分であり、基本給は所属元にその給与支給額の実費を補填するものであるの

で、国家公務員とその他の機関との給与の差を考慮して3割増とした。

4. テンポラリースタッフ制度について

優秀な専門家の確保のためには専門家の身分上、待遇上の問題があり、これを解決するための一つとして現職出張を容易ならしめるため、45年度予算で所属先給与補填経費を要求している。しかし、前記補填制度は人件費補填という経費的な面での解決策であり、人事上の取扱いについては所属先の好意的な措置に依存せざるを得ず、この場合とくに長期に派遣される専門家の場合は後任者補充の問題があり、又所属元の人件制度や業務の関係上、現職出張が困難な場合が生ずることが予想される。このようなケースに対処するための改善策としては、派遣期間中所属機関に人員上の負担をかけず、かつ本人の身分上、待遇上の条件の不利を除くため、これらの機関の職員を事業団に出向せしめて派遣しうるテンポラリースタッフ制度を設ける必要がある。

この制度はテンポラリースタッフとしての出向期間中は事業団より基本給、扶養手当、特別手当、退職手当等が支給されるとともに退職金、年金が通算されることとなり、ま

に所屬機関勤務中と同様の昇進昇給がおこなわれる点、休
暇又は一時退任の場合にくらべて身分上その他ではるかに
有利にかつ、安定したものとより、所屬機関にとって専門
家としての派遣は容易となることが期待される。

本制度の概略は次の通りである。

技術協力専門家として長期（1年以上）にわたり海外に
赴任しようとする場合、長期空席が所屬機関にとって相当
の不利益を招くとみなされ、退任または休職以外派遣が困
難な者について、所屬機関への復職条件として一定期間、
事業団に身分を移し替へ、デンプラリースタッフとする。
対象は地方公務員、政府関係機関職員を主とし、必要によ
り民間機関、その他団体等所屬者とする。待遇としては、
身分の移し替へ期間中、本率（専門家ベース）特別手当（
事業団職員と同率）、扶養手当を支給し、社会保険料、
共済組合費を負担する。

45年度における予算要求規模は

個別専門家	20人
センター要員	4.7人
医療専門家	2.2人
救急専門家	12.7人

開発技術専門家	1人
計	40.6人

5. 専門家等プール制度の改善について

優秀な専門家確保の必要性はいうまでもないところであ
るが専門家の現地活動は、語学上の問題や、わが国と異なる
開発途上国の業務実施条件の相違、不備、国際感覚等の
問題から、国内での優秀な専門家が必ずしも現地で優秀な
活動をする専門家となりうるとは限らない。かかる問題に
対処するためには現地で優秀な成果をあげた専門家を再活
用することが提議であり、その意味から専門家人材源とし
ての帰国専門家の確保は重要である。

このためかかる帰国専門家を常時事業団に確保し、相手
国の要請に応え得るよう専門家を特別嘱託としてプールす
る制度が昭和43年度に設置されたが現行制度では、プー
ル期間は原則として6か月とされており、あまりにも短か
すぎるため實際上たとえ優秀な帰国専門家があつたとして
も、かつその専門家が将来派遣される可能性があつても、
具体的に派遣要請のあり、6か月以内に派遣する見通しが
あつた場合を除いては本制度の対象とすることが不可能であ
り、折角の本制度の趣旨が殆んど生かされていまいのが美

情である。しかも現行制度は特別嘱託に対しては基本俸に相当する嘱託手当しか支給出来ず、待遇面においても優秀な専門家を確保するに十分でないので、45年度においては基本俸制度の充実を図り、これを十分に活用出来る体制を整えるためプール期間を1年以上に延長し、現在より幅広く帰国専門家を本制度に採用しようとするのと同時に待遇面では従来認められている嘱託手当（基本給）のほかに、特別手当、扶養手当、通勤手当、社会保険料等負担金を支給しようとするものである。

6. 事前調査後要求理由

専門家派遣事業の成否は、相手国の要請に完全にマッチした最適任の専門家を派遣できるか否かにかかっているが、これがためには、派遣に当っては、相手国の専門家派遣要請の背景と専門家に要求する具体的な業務内容、それらが当該国の開発計画の中で占める位置、才三国の当該国への経済、技術協力状況、専門家受入体制、現地の実情全般を十分に把握し、たうえで実施しなければならぬ。しかしながら現状は、相手国政府より提出される要請書には必ずしも上記諸事項が十分記載されておらず、ために不明な点に関しては文書等可能な範囲で調査を行なっているが、決して十分ではない。

特に中近東・アフリカ、中南米地域諸国は近時派遣要請は着しく増加しているが、過去の実績が少ない関係もあって、実態は要請内容とかけ離れ、専門家にたいする協力、受入体制も不備を極め、専門家が円滑に活動できず、ために早期帰国の止むなきに至った例もあるほどである。

かかる事態を排除し、専門家派遣事業を効率的に実施するためには、専門家派遣に先立って事前調査を行なうと十分な実情把握を行なうと同時に、相手国政府及び受入機関との十分な調整をはかることが、是非とも必要である。

医療協力、農業協力、海外センター事業等については、既に予備及び実施調査団が派遣され十分な調査を行なうことによりその効果を挙げているが、個別専門家派遣事業についてもその必要性はこれら諸事業と何ら変わるどころなものと考えられるところ、これが予算措置が強く望まれる。従って45年度において中近東、アフリカ地域調査班及び中南米地域調査班を各1班派遣することとしたい。

II. 海外技術訓練センター事業委託費

1. 事前調査費要求理由

最近のセンター設置協力要請プロジェクトは、従来の規模に比して大型化しつつあり、又、協力業種分野も多岐に亘りプロジェクトの内容も、要請諸国の経済、技術水準の向上に伴って複雑化しつつある。

このような動向にあつて適正な協力を期し、設置後の効率的な運営を期するためには、協力開始前の要請背景事前調査が重要である。

運営協力中の各センターが直面する各種の問題点を分析すると、相手国側の財政難、人材不足、行政的能力などに多くの問題があることは言うまでもないが、協力事前の調査段階の不備に起因していると考えられる問題要因がかなりある。

従つて、今後、新設センターを設置する場合は、相手国側の要請背景について、① 開発計画におけるプロジェクトの位置付け、② センターの果たす役割、③ プロジェクト内容に關係する各種技術の水準、④ プロジェクトの経済性、⑤ プロジェクトコスト分析、⑥ 協力の可能性と限界、⑦ プロジェクト・ターゲットの設定などについて

高段に技術的な調査を行なう方法を適用し、これらの調査結果を十分分析した上で協力を具体化のための専門家や、調査団を派遣する必要がある。

つては、昭和45年度以降、新設センターの要請に対しては、これの背景を多角的に調査するための必要経費として、調査費4,177千円を要求する。

2. 小型プロジェクト協力予算要求理由

昭和44年度新規予算として認められた小型プロジェクト協力については、現在、各開発途上諸国が寄せている要請プロジェクトを検討した結果、昭和45年度において、以下3件のプロジェクトについて協力をすることとする。

① エルサルパドル工業技術高校

エルサルパドル工業高校に対しては、昭和37年以降、専門家派遣及び軍械機材供与による協力を実施してきた。同国の中級技術者養成のための中核的工業教育機関としての同校に対しては、既にわが国より旋盤、小型トランプ、テレビ受信機、測定機、機械工具など総額約3,500万円にのぼる指導用機材を供与すると共に延べ8名の専門家が派遣され、現在3名が現地に於て指導協力中で、その成果はいろいろしいものがある。

エルリルバドル政府は、これらの協力実績にのっとり、わが国に対して継続協力と各科の拡充強化をかねてより要請しており、自動車、機械、ラジオの各部門については、殊に将来の当該分野の人材需要とのかねあいで訓練諸機材の供与要請を数度に亘って寄せてきている。本プロジェクトの成熟度からして、昭和45年度において小型プロジェクト協力量算を援用して、当侯の拡充計画に対し、この際当期的な援助を行なうことは、今後の両国の経済交流をより緊密にし、促進することにもなり、一方多大の成果が予測される見通しもあり、協力量ることとする。

② タンザニア職業訓練センター

タンザニア政府は、経済開発の一環としてアフリカ民族資本による中小規模工業の開発を急欲的に進めており、このため多数の中級レベル技能者を必要としている。殊に電気、機械などの分野における技術人材の育成が急務でありタンザニア政府は、既にわが国の技術協力により設置されているケニア小規模工業技術訓練センター、ウガガンダに建設協力中のセンターに類したセンター設置に対する協力をわが国に要請してきている。

タンザニアの首都ダレスサレムには、現在小規模ながら職業訓練学校が設置されているが、わが国としては大規模なセンター設置協力を新規に行なうことは、相手国政府に多大の自助努力負担をかけることにもなり、プロジェクトの実現化に多年の年月を要することも推察されるので、既設の上記職業訓練センターの各部門に対して必要な材料と日本人専門家を派遣することにより、タンザニア政府の技術人材開発に協力することとし、昭和45年度小型プロジェクト協力量行なうこととする。

③ トルコ漁業訓練センター

トルコの食糧向産改善のための水産資源開発に協力すべく現在までに延べ4名の専門家を派遣し協力量行なってきたが、トルコ政府は現在までのわが国の協力量果を礎として水産高校の設立を計画中であり、本件の具体化のため、わが国に対し専門家の追加派遣、漁船の設計協力量及び新設水産高校に対する教育用機材一式の供与につき正式要請を提出してきている。

わが国としては、従来の協力の全緯及び効果からしてトルコの水産業の近代化を荷う中級水産業分野の人材養成機関としての役割が期待されている本高校に協力量

ため、小型プロジェクト協力を活用することとする。

小型プロジェクト名	区 分	金 額	備 考
(イ) エルサルバドル 工業高校	I. 機材購入費	18,000,000 ^円	
	II. 輸 送 費	2,000,000	
	計	20,000,000	
(ロ) アンゴリア版 業訓練センター	I. 機材購入費	18,000,000	
	II. 輸 送 費	2,000,000	
	計	20,000,000	
(ハ) トルコ業訓練 センター	I. 機材購入費	18,000,000	
	II. 輸 送 費	2,000,000	
	計	20,000,000	
合 計		60,000,000	

3. 巡回技術指導班の派遣経費要求理由

現在、設置協力中の海外技術協力センターの型態は、① 技術者の訓練、② 研究開発、③ 生産向上と普及、④ インフラストラクチャー部門への協力等に主要大別できるが、それぞれの型態が設立当時においてはセンター部内において充実される時期と整ると、外部の後背関連の要因を添めてくる。即ち、上記①については、卒業生の指導、②については、この実用化と応用化、③については、普及効果、④については、地域開発などに果す役割等、センターの様態、性格の変化を要求する要素が加味されてくる訳である。こういった変化の動向に対処するためには、設立後階に派遣したわが方要員の能力を超えた問題や、現地側でも対応策に十分な能力を持たないセンターのケースも生じており、より、センターの効果を高めるため、運営診断と将来の方向を探るためのコンサルテーションが必要となってくる訳である。

このような流動を正確にかつ客観的に把握し、協力を適満なきを期するため、高度の技術者や、エコノミストなどによるセンター運営指導コンサルテーションを行なう必要がある。

については、昭和45年度以降、小規模工業分野の各センターと、電気通信分野の各センターに対し巡回技術指導班を派遣するための経費350万円を要する。

Ⅲ 医療協力事業委託費

1. 専門家派遣について

① 特別技術報酬費

医療協力を推進するにあたり、先づわが国の高度な医学及び医療水準を相手国に示すことが甚だ重要である。この場合、当然世界的に著名な大学教授クラスの高級専門家を短期間派遣し、公開手術をはじめ学術講演その他技術指導を行なうこととなるが、超一流の専門家には、国内において手術の技術料、講演料等は、一回数万円が支払われるものである。従って、本件専門家を派遣するにあたって、1日30ドル（10,800円）の特別技術報酬費を支払い、派遣が円滑に行なわれるようにするものである。

② 特別一時帰国旅費

医学の進歩は文字どおり日進月歩であり、派遣されている医療専門家の最大の不安は、在任中に専門分野での医学の進歩に立ち遅れることである。とくに開発途上の諸国において最新の知識を得ることは甚だ困難であり帰国後に生ずるハンディについて悩まされつつある。このことは医療専門家の長期派遣を困難にしている重要問題でもあるので、これが解決策として、長期派遣医療専門

家でわが国において開催される国際学会または専門家自身が講演者になるため、学会に参加を希望する場合は、年1回を限度として帰国を可能ならしめるため、特別一時帰国旅費を支給しようとするものである。

③ 医療機械管理技術巡回指導班の派遣

医療機械の供与は、毎年度の予算額を含め、約15億円に達するが、供与した後の管理、保全が相手国政府において十分がこまわれず、これがため故障した機械の大部分は放置される状態である。これは、まさに医療協力の効果を著しく減退させるものである。国内においては、年2回程度メーカー、販売店等が保守、管理のため、納入施設を巡回し、故障前に不没部分のパーツ等を交換しているのが現状であるが、国外の場合は全費の関係上、業者のサービスによる巡回派遣を依頼することはできない。従って、電気、診療診断用機械、レントゲン装置関係技術者等々名で構成した巡回指導班を三班、先ず、機械供与の実績の多い諸国へ次のように派遣し、機械の保全、管理及び修理等を行なわせようとするものである。

タイ班	期間16日	派遣人員4名
インドネシア、フィリピン班	"	"

カンボディア、グアトマラ 期間16日 派遣人員 4名
修繕部品 各班 2,000千円 (内訳別紙のとおり)
現地業務費 " 1,500 "

IV. 専門家等の実態把握及び業務調整のための外国旅費の必要性

個別専門家海外センター、医務協力等の専門家、派遣事業にとって、その効果をあげるためには、これら専門家の現地における活動状況を常時把握し、技術協力業務に種々の問題を的確にとらえ、その解決を図ることによって、専門家が在国において十分な活動ができるよう取り計らうことが極めて重要である。

従来、専門家等の業務把握、その派遣後の専門家等に対するフォローアップは、単に専門家より提出される報告書や事務連絡による以外に方法がなく、これでは、十分な業務の把握は勿論、問題解決のための的確な措置も十分に行ない難く、従って十分な効果も期待できないのが現状である。専門家等の業務が赴任後に、相手国の事情から要請内容と実態が相違し、また、相手側の専門家に対する受入体制が不十分な場合が少なくなく、とくに、専門家の指導技術が、いかにして現地に定着するかということは、技術、協力効果の上から大きな問題であるが、カウンターパート配置等を含めて相手側の体制その他の配慮は欠ける点が多く、かかる問題の処理は現状では殆んど、専門家自身の努力に待つよりなく、

かかる面での改善が重要な課題となっている。よって、45年度よりは、是非とも事業団職員を専門家の赴任先に派遣し、直接、現地における専門家の活動状況をとらえたい。専門家の業務遂行上のさまざまな前記のごとき諸問題について、相手国政府とも折衝して、できる限りの調整をおこなわしめることとしたい。

45年度には、とりあえずアジア及び、中近東アフリカ諸国に2名の職員を派遣し、現地における技術協力業務の実態調査、業務調整等をおこなわしめるため、480千円の旅費及び現地調査費を要求する。

2. 施設整備費

(1) 名古屋センター新館内部整備について

名古屋センター移転新築計画について、昭和45年度に新館が完成する予定であるが、それに併行し、内部諸設備、什器備品等の内部整備を行なう必要がある。

このうち45年度においては、見計画の数量、規模仕様等が予定されるもので、早急に整備をする必要があり、かつ、納期が比較的長いものについて実施することとし、所要の予算を要求する。

なお、他の内部整備は、46年度において実施予定であるが、既設備と使用可能なものは転用するものとする。

